

令和8年7月

組 合 等 回 覧

組長・班長・常会長 経由

市民の皆様へ

社会を明るくする運動飯田市推進委員会

委員長（飯田市長） 佐 藤 健

第76回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

愛のはがき募金 ご協力をお願い

“社会を明るくする運動”は、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くために、法務省主唱で行われる全国的な運動です。

7月はこの運動の強調月間であり、飯田市でもさまざまな事業を計画しています。

これらの事業は、すべて皆様から寄せられた募金のみで運営しており、地域の犯罪予防や活動資金として活用しています。

つきましては、市民の皆様のご協力をいただきたく、次のとおりお願い申し上げます。

記

1 募金額

1戸あたり200円程度を目安としてお願いしております。

2 募金依頼期間

7月1日（水）～8月31日（月）

期間を過ぎたあとも、下記窓口にて随時受け付けいたします。

3 募金受付窓口

① お近くの自治振興センター（橋北・橋南・羽場・丸山・東野地区は除く）

② 飯田市役所本庁A棟1階会計窓口

③ 市内5地区公民館（橋北・橋南・羽場・丸山・東野）

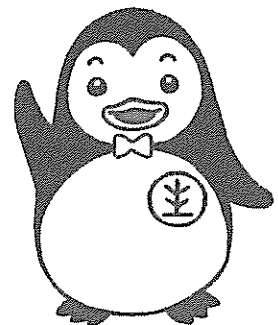
4 集約方法

地区の方法により、伍組長等役員の皆様におかれましては、募金封筒の配布と取りまとめ等のご協力をお願いいたします。

5 問い合わせ先

社会を明るくする運動飯田市推進委員会 事務局

飯田市役所福祉課地域福祉係 電話 22-4511（内線 5729）



更生保護マスコット
更生ペンギンのホゴちゃん

募金は、公開ケース研究会、地区講演会、小中学生作文コンテスト等の事業費、更生保護・犯罪予防関係団体、各地区まちづくり委員会の活動費として活用されています。詳細につきましては、裏面をご覧ください。

◎参考：第 75 回愛のはがき募金

1 募金総額

2, 577, 582 円

2 募金使途

(1) 更生保護・犯罪予防関係団体への活動補助 1, 949, 310 円

…飯田地区保護司会、飯田市更生保護女性会、飯田人権擁護委員協議会中部部会、
飯伊地区更生保護協力事業主会、各地区まちづくり委員会

(2) 事業費 417, 696 円

※主な事業

○公開ケース研究会

・中学校区ごとの輪番制で開催し、犯罪や非行をしてしまった仮想の事例を基に、犯罪の
予防や立ち直りのために地域ができること等を、グループでの討論を通じて検討し、更
生保護の理解を深める。

○地区講演会

・地区ごとの輪番制で、地区の住民に対して青少年の健全育成や犯罪の予防等をテーマに
した講演会を開催する。

○中学生対象講話会

・中学校ごとの輪番制で、青少年の健全育成等をテーマにした講演会の開催を学校へ依頼
する。

○作文コンテスト

・市内の小中学校に対して、夏休みの期間を中心に社会を明るくする運動を題材とした作
文の作成を依頼し、提出された作品を選考して県へ推薦する。県の作文コンテストで入
賞、入選された方に対して、飯田市で賞状の伝達式を行う。

○ミニ集会

・市内各地区の更生保護女性会員が中心となって、作文コンテストで入賞した作文の読み
合わせや講演会等を通じて更生保護活動への地域の理解を深める。